

2025年3月27日

株主各位

東京都渋谷区神宮前三丁目1番30号
株式会社アスコット
代表取締役社長 中林 毅

臨時株主総会の議決権の基準日設定の取消公告

当社は、2025年5月後半開催予定の臨時株主総会（以下、「本臨時株主総会」といいます。）において議決権を行使することのできる株主を確定するため、2025年3月14日（金曜日）付で、2025年3月31日（月曜日）を基準日と定め、同日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主をもって、本臨時株主総会において議決権を行使することができる株主と定める旨を公告いたしました。当該公告を取り消いたします。

株主名簿管理人 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社

同事務取扱場所 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号
みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部

以上